

保険制度 に関する お知らせ

国民健康保険と後期高齢者医療制度について、昨年からの変更点などを掲載。申請が必要な減免制度などについては、早めの手続きをお願いいたします

国民健康保険

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

今年度の保険料額が増額 軽減内容などを一部変更

被保険者がいる世帯の世帯主に課せられる保険税。加入者一人につき賦課される「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」加入する全世帯が平等に負担する「平等割額」の合計で決まります。保険料額（年額）の上限は99万円です。所得の低い人は保険税が軽減されます。

令和2年度の納税通知書を7月中旬に送付します。今年

退職した人などの 減免制度

被災や休廃業、倒産や解雇で離職したときは、申請により保険税が減免される場合があります。

納期限の5日前までに国民健康保険課に申請してください。

また、新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（世帯主）が死亡、または重篤な傷病を負った世帯や、同感染症の影響により世帯主の収入が前年から3割以上減少した世帯（その他要件あり）は、申請により令和元・2年度分の保険税（2年2月1日から3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの）が減免されます。

徴収猶予や生活の相談 納付が難しい人へ

徴収猶予の相談

国民健康保険税を納期限までに納付できない人の相談を保険収納課が受け付けます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）で事業などの収入が前年同期より約20%以上減少し、一時の納付が困難な場合に納付を1年間猶予します。対象は、令和2年度第1期から第6期までの国民健康保険税。納期限までに保険収納課に申請が必要です。詳しくは保険収納課☎(740)1177へ。

くらしとしごとの総合相談窓口

生活に困っている人の相談を地域福祉課の専門支援員が受け付けます。詳しくはくらしとしごとの総合相談窓口☎(744)6186へ。

申請様式や詳細は市ホームページへ。

資格喪失後の 医療機関の受診に注意

就職や転出などで、社会保険などの新しい健康保険に加入した人は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。新しい保険に加入後は、国民健康保険の被保険者証を使用し

ないでください。

新しい被保険者証が届くまでに医療機関などを受診する場合は、社会保険への加入手続き中であることを医療機関などへ申し出てください。誤って国民健康保険の被保険者証を使用して受診した場合は、後日国民健康保険の給付費相当額を返還してもらうことがあります。

後期高齢者医療制度

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

今年度の保険料額が増額 軽減内容を一部変更

保険料は被保険者全員が同額を負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で決まります。保険料額（年額）の上限は64万円です。所得の低い人は保険料が軽減されます。

令和2年度の保険料額決定

通知書を7月中旬に送ります。均等割額の軽減などについて一部変更がありました。変更内容は次の通り。

【保険料率と賦課限度額の見直し】

均等割額を4万8855円から5万1371円に、所得割率を10・17%から10・49%、賦課限度額を62万円から64万円に変更しました。

【均等割額の軽減割合を変更】

令和元年度中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の「総所得金額等」が33万円以下の人の軽減割合を8・5割から7・75割に、公的年金等控除額を80万円で計算したとき、世帯内の被保険者全員の所得が0円の人の軽減割合を8割から7割にそれぞれ変更しました。

【軽減対象者を拡大】

5割軽減の対象者は、「総所得金額等」が33万円＋28万5000円×被保険者数の人に、2割軽減の対象者は33万円＋52万円×被保険者数

の人に拡大しました。

後期高齢者医療被保険者証 7月中に送付

75歳以上の人と一定の障がいがあると認定された65歳以上の人に、8月1日(土)から使える「後期高齢者医療被保険者証」と「限度額適用（標準負担額減額）認定証」を7月末までに送ります。

保険料の納付状況によって、有効期限が短い被保険者証を送付することがあります。納付が困難な場合は、保険収納課に早めに相談してください。

基準収入額適用申請書で 負担割合を下げられます

負担割合が3割と判定されている人のうち、収入額が一定の基準額以下の人は、申請すると1割負担となります。該当する可能性のある人には、6月下旬に申請書を送付。申請が認められると、7月3日(金)までに提出した人は、8月1日から使える1割負担の被保険者証が届きます。7月4日(土)以降に提出すると、3割負担の被保険者証が届き、申請した月の翌月に1割負担の被保険者証が届きます。

目次 INDEX

- 02-03 分散避難の実施や避難所の運営を見直し
「複合災害」を防ぐ
- 04-05 感染症の影響を受けた市民の皆さんを支援
新型コロナ対策の
取り組み
- 06-07 保険制度に関するお知らせ
- 08-09 市政情報トピックス
- 10-19 お知らせコーナー
- 20 学び育つ
自分で考えることと
他者の尊重が大事
- 21 食と育つ
- 21 消費生活センターだより
- 21 生きる
- 22-23 フォトニュース
- 24 Kカルチャー
おうちで楽しく学ぼう
市の文化財・歴史